



平成 19 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ポ イ ン ト
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 石 井 稔 晃
(コ ー ド 番 号 2 6 8 5 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 松 田 毅
(T E L : 0 3 - 3 2 4 3 - 6 0 1 1)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 5 日開催の取締役会において、定款の一部変更の承認を求める議案を平成 19 年 5 月 30 日開催予定の第 57 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 今後の当社の多様な事業展開に備えるため、当社の定款第 2 条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 第 4 条（公告方法）に定める当社の公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告に変更するものであります。また、やむを得ない事由により電子公告をすることができない時の措置を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 19 年 5 月 30 日
定款変更の効力発生日	平成 19 年 5 月 30 日

以 上

別紙

(下線は、変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 繊維品の製造、加工、仕入および販売 (2) 時計、眼鏡、靴、化粧品、鞆、服飾用アクセサリー、宝石および貴金属の仕入および販売 (3) 皮製品、室内装飾品、食料品、インテリア用品、スポーツ用品、家庭用雑貨の仕入および販売 (4) 衣料用繊維品、家庭用雑貨ならびに室内装飾品の保管、検品および管理 (5) 荷造包装業 (新設)</p> <p><u>(6) 有価証券の運用および保有</u> <u>(7) 前各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p>第 4 条 (公告方法) 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 繊維品の製造、加工、仕入および販売 (2) 時計、眼鏡、靴、化粧品、鞆、服飾用アクセサリー、宝石および貴金属の仕入および販売 (3) 皮製品、室内装飾品、食料品、インテリア用品、スポーツ用品、家庭用雑貨の仕入および販売 (4) 衣料用繊維品、家庭用雑貨ならびに室内装飾品の保管、検品および管理 (5) 荷造包装業 <u>(6) 前各号に掲げる事業およびその附帯関連事業に関連する調査、立案、企画、運営ならびにコンサルティング</u> <u>(7) 有価証券の運用および保有</u> <u>(8) 前各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p>第 4 条 (公告方法) 当社の公告方法は、<u>電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。</u></p>